

令和5年度高砂市環境審議会会議記録

日 時 令和6年1月31日(水)10時から11時30分まで

場 所 高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者 委員:島 正之(会長)
山崎 裕康(副会長)
土川 忠浩
松岡 智郁
稲富 恭<<WEB>>
本田 逸郎<<WEB>>

事務局:谷井 寛(生活環境部長)
砂川 佳寛(生活環境部環境経済室長)
塚本 淳一(生活環境部環境経済室環境政策課長)
畑 敬二(環境政策課環境対策担当主幹)
勝部 秀雄(環境政策課環境政策担当係長)
林 順平(環境政策課環境政策担当主任)

欠席者 委員:大西 淳二
青田 テル子
澤田 佳宏
清原 太
西林 富恵

会議次第 1 はじめに
(1) 生活環境部長あいさつ
(2) 会長あいさつ

2 議 題
(1) 会議の公開について
(2) 会議録署名委員の指名について
(3) 第2次高砂市環境基本計画(改訂版)の進捗状況について
(4) その他

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>(開会)</p> <p>○開会あいさつ ○資料確認、本日の議題について説明</p> <p>資料2の2ページ高砂市環境保全条例(抜粋)の第65条をご覧ください。 審議会は、この規定により設置するもので、環境の保全及び創造に関する基本的事項又は重要事項を調査審議していただくものです。 審議会の運営については、資料2-2の環境審議会規則及び、資料2-3の環境審議会の運営に関する規程で定められております。 本日の会議につきましては、欠席委員5名、出席委員6名、うち2名がWEB出席です。資料2-2の環境審議会規則第3条第2項の規定により、過半数の委員の出席により成立することをご報告いたします。</p>
1 はじめに	
(1)生活環境部長あいさつ	
事務局	はじめに、生活環境部長よりごあいさつを申し上げます。
部長	○あいさつ
(2)会長あいさつ	
事務局	ここからは議事の進行を島会長にお願いいたしたいと思います。
会長	○あいさつ
2 議題	
(1)会議の公開について	
会長	<p>議題1「審議会の会議の公開について」を議題とします。 「高砂市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議を公開することで、開かれた市政の推進を目的としており、この環境審議会についてもこの趣旨から公開したいと思います。事務局、本日の傍聴の申し出はありますか。</p>
事務局	本日、傍聴の申し出はございません。
会長	それでは傍聴者はいないということですのでそのまま進めさせていただきたいと思っております。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
(2)会議記録署名委員の指名について	
会長	<p>続きまして議題の2です。「会議録署名委員の氏名について」でございます。</p> <p>会議、高砂市環境審議会の運営に関する規定の第7条第2項により、会議録の署名委員は、会長と会長が指名する委員1名となっております。今回は土川委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	はい
会長	ぜひよろしく願いいたします。
(3)第2次高砂市環境基本計画(改訂版)の進捗状況について	
会長	引き続きまして、議題3「第2次高砂市環境基本計画改訂版の進捗状況について」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>はじめに第2次高砂市環境基本計画改訂版の概要について、改めて説明させていただきます。まず1ページ目、この基本計画は、平成29年3月に策定しております。令和3年度に中間見直しをし、この環境審議会でも諮問をさせていただいております。</p> <p>計画には、基本目標がございまして、生活環境、自然環境、地球環境と環境学習の4つの項目、基本目標ごとに、成果指標と施策の方向性を示しております。</p> <p>2ページ、基本目標1の生活環境につきまして、成果指標を示しております。次に施策の成果方向性と、それらについての主な取り組みについて示しております。また今回、この施策の方向性ごとに、環境指標を設定しております。</p> <p>3ページ以降につきましては、基本目標の2から4まで、同様に施策の方向性と主な取り組みを示しております。</p> <p>本日は、令和4年度における基本目標ごとの成果指標、及び、施策の方向性ごとの環境指標の達成状況、それから各取り組みの進捗状況についてご報告させていただき、ご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料3の1ページをお願いします。</p> <p>まず、「生活環境」です。成果指標として3つ掲げております。</p> <p>大気環境につきましては、オキシダントが環境基準不適合である以外は、環境基準を達成しております。令和5年度になりますが、5月に光化学スモッグ注意報が高砂市で発令されております。平成15年に発令されてから20年ぶりに発令されたということがありました。</p> <p>今後もなかなかオキシダントにつきましては、環境基準達成というのは難しいと感じております。今後、気候変動という問題もございまして、高温化が予想されることから、光化学スモッグ注意報等については、注視していきたいと考えております。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>続きまして海域の水質環境基準、汚れの指標を示す COD ですが、令和4年度は達成率が低下をしております。5 地点で超過をしているところです。基準の超過地点が、河口部でありまして、できる限り前日は晴天を選ぶのですが、原因は調査の 2 日前の降雨の影響ではないかと考えてございます。</p> <p>なお、他の有害物質の検出、その他の生活環境の指標に大きな変化はございませんでした。この海域調査は、5 月と 11 月の年 2 回行っております。</p> <p>年 2 回の調査をもって 1 年間の状態を見ておりますので、できる限り雨の影響がないようなサンプリングはしていきたいと考えております。</p> <p>続きまして環境指標についてです。7項目ありますが、概ね目標値を達成していると考えております。地域清掃の活動の延べ人数につきましては、新型コロナウイルスの影響によって、自粛されていたものが、元に戻りつつあると考えております。</p> <p>2 ページ目、「自然環境」です。</p> <p>成果指標としては、1 人当たりの都市公園等の面積について、としており、目標は達成しているところです。</p> <p>次に、環境指標についてです。環境指標につきましても、概ね達成しているとは考えていますが、ミシシippアカミミガメの捕獲数が、令和4年度は 1 匹となっております。担当部局に確認しましたところ、この捕獲数というのは、基本的に水利組合がため池で罟を仕掛け、そこで捕獲されたものを、市が回収・処分している数になります。捕獲の報告があつて処分したのが 1 匹だったということで、罟自体は継続して、仕掛けております。その他、外来生物の対応などもありますので、今後をどうしていくかというのは考えていかないといけないと感じております。</p> <p>また、ヌートリアについては、捕獲数は増えているのですけれども、絶対数が増えているというよりも、罟をかけた数が増えているということで、捕獲数が増えたのではないかと、担当課からは聞いております。</p> <p>3 ページ目、「地球環境」についてです。この環境基本計画とは別に、昨年度、高砂市地球温暖化対策実行計画区域施策編を改訂しております。高砂市地球温暖化対策地域協議会で、別途、進捗等を協議しているところです。</p> <p>まず成果指標、市域全体の温室効果ガス排出量ですけれども、令和 4 年度は「ー」が入っているかと思えます。昨年度、実行計画を策定するにあたって、算定方法を変更しております。これまで高砂市においては、各統計資料を、市独自の計算方法で計算をしておりましたが、昨年度見直しました。産業部門は、各大手事業者の排出量から積み上げた数値で、業務その他部門とか家庭部門、運輸部門につきましては、環境省が算定して公表している自治体カルテの数値を利用することとしております。この自治体カルテは令和4年度分はまだ公表されておらず、今公表されているのが、令和 2 年度、2020 年度でございます。2020 年度の排出量につきまして、この資料の中にあるのは、古い算出方法で出したものでございます。これを新しい算定方法ですと、189 万 9,000 トンとなり、それほど大きな差はないと考えております。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>この部分につきましては、後ほど「その他」というところで触れますけれども、今、環境基本計画自体の現況値が188万4,000トンで、目標値を46%削減とかかげております。</p> <p>令和3年度に環境基本計画を策定した時は46%削減にしておりましたが、令和4年度に地球温暖化対策実行計画を改定した時に、48%に目標値を上げております。これにつきまして、後ほどご意見をいただけたらと思っております。</p> <p>次に環境指標についてです。1点だけ訂正をさせていただきます。公用車への次世代自動車の導入が6台となっておりますが、5台の誤りでございます。</p> <p>もともと1台所有していたところに、トヨタのC+podという2人乗りの超小型EVを4台導入しております。そのうち1台は、休日に市民の方がカーシェアリングとして利用できるようにしているところです。</p> <p>その他、環境指標につきましては概ね望ましい方向性を達成していると考えております。</p> <p>次に、住宅用太陽光発電設備設置戸数、括弧書きは、国が公表していますFIT制度(固定買取価格制度)が認定されている戸数を表しております。</p> <p>2015年に括弧書きではない2,600戸と記載しておりますが、これは発電事業者より提供いただいたデータを利用していました。今後は、固定価格買取制度の数で把握していきたいと考えております。</p> <p>4ページをお願いします。環境教育についてです。</p> <p>成果指標としては、市役所及び小・中学校等が実施する環境に関する行事・環境体験事業の実施数を生活環境、自然環境、地球環境に関することで分類して、項目数を挙げております。今回、生活環境に関することについては若干少なくなっていますが、それ以外については、大幅に増えているところでございます。</p> <p>2020年に比べて大幅に増えている理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなった事により、コロナ禍前の水準に戻ってきていると考えております。</p> <p>次に環境指標で、概ね望ましい方向性を達成していると考えております。エコクリーンピアはりまの見学というのが、上から2つ目でございます。</p> <p>令和4年度からの本格稼働に合わせて施設見学も始まっており、利用実績を記載しています。</p> <p>以上が成果指標の進捗状況となります。</p>
会長	<p>高砂市環境基本計画の進捗状況について成果指標と環境指標のご説明をいただきました。</p> <p>この内容について、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	<p>3 ページの住宅用太陽光発電施設設置戸数っていうのが、括弧書きの方は FIT だというのはよくわかるのですが、その上の方にくる数値というのは、具体的に言うと、何の数字が来るとおっしゃいましたか。</p> <p>戸数としては 2,600 戸という数字が来るのですが、例えば、2021 年の括弧書きの上の方に何か新しい計算方法で数字が来るといような話だったと思いますが、この 2015 年の 2,600 戸という数値の根拠をお示しいただけますか。</p>
事務局	<p>2,600 という数字ですが、発電事業者から電力の売電の接続件数のデータを提供していただいております、その数値で太陽光パネル設置戸数を追っていたんですけども、その事業者より情報提供、公表するのはご遠慮願いたいということで、一時期把握ができてないような状況でした。それが現在、国が自治体カルテで FIT の件数を公表しておりますので、今後はその数値で追っていきたくて考えております。ですから、2021 年の上段は空欄になっておりますが、事業者から情報提供をしていただけないため把握できていません。</p>
委員	<p>これからはもう FIT の数、これでいうと 3,237 戸という数字で評価していくという意味ですよね。</p> <p>この括弧書きの上の空白の部分はなくなって FIT の戸数が正式な数字になるといようなイメージということによろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。実際には FIT 認定してない方もいらっしゃると思いますが、その把握は今のところまだできていませんので、設置戸数については FIT の数で今後も見ていきたいと考えております。</p>
委員	<p>暫定数値という意味で括弧書きをしているということですか。指標としてどれを採用していくのかは、今後検討していただいた方がいいと思いました。</p>
事務局	<p>今後の表記の中で、把握できる FIT の利用戸数と明記させていただいて、補っていきたくて思っていますので、よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>2 ページの生活排水処理率ですが、本来であれば下がることはないはずでありまして、令和 4 年度 98.5%ということで 2020 年度より下がっていますが、処理人口が夜間人口を上回ったなどで、計算方法を見直したようなことをお聞きしたような気がするのですが、このあたりのご説明をお願いいたします。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>この生活排水処理率ですが、夜間人口、実際に住まわれている方を分母として、下水道の地域と、あと合併浄化槽の設置されている戸数を分子としてパーセントを出しています。これまででしたら、基本的にパーセントが下がることはないのですが、近年、高砂市でも人口が減少しております、そのあたりの影響もあってか、必ずしも右肩上がりではなく、若干ですけれども下がっているような形になっております。</p> <p>合併浄化槽設置しているところに人が住まなくなっていけば、その分処理されているところは減るのですが、代わりに下水も合併浄化槽もないところにずっと住まわれて続けていると、どうしてもパーセントとしては上がってってしまうのではないかと考えております。</p>
委員	<p>人口減で夜間人口も減っていているのですよね。分母も減っていき、当然、人口減っているの、分子も減るのですよね。分母も分子も両方減っていているのですよね。けど、下がっていくというのがよく理解できなかったのですけど。</p>
会長	<p>これは、下水が処理されているところの方が、人口減少が大きいということですか。合併浄化槽などがある地域の方がより人口が減少しているという、たぶん今のお話ですと分母も分子も減るけども、分子の減りの方が大きいと。</p>
事務局	<p>大きな傾向があるというわけではないのですが、今、会長が仰った通り、その分子の減るのが、当然、下水とか、浄化槽とか、繋いでないところが減っていくと、率は上がっていくんですけど、下水や浄化槽をつないでいる方が、いらっしやらなくなると、割合としては、未処理の方が増えていきますのでどうしても率としては上がってしまう。</p> <p>上がるといっても小数点1桁にはなるのですが、算出すると、若干下がったというところがございます。</p>
会長	<p>未処理の地域の方は長年ずっと住み続けておられるということなのですね、おそらく。</p>
事務局	<p>分析してこの地域がということではないですが、トータルで計算するとこの数字が出てきたということです。人口減少がそんなに大きくない時は、こういったことは通常ありえませんが、人口減少が大きくなった結果、減ったのではないかと考えております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>

議 事 の 経 過

発言者	発言の要旨
会長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
委員	<p>1 ページ前の太陽光のところですがけれども、評価について説明よくわかりました。ありがとうございます。</p> <p>ただ、実数のところ、割合で評価しているところが混在していましたので、教えていただきたいのですが。今、高砂市は人口が減っていますけども世帯が増えていると思います。そうすると太陽光発電設備の設置戸数っていうのは割合としては、どうなのでしょうかね。割合の方としても向上しているという理解でよろしいのかということ、もう一つは裏表の質問になるのですが、人口は減少していると思いますので、例えば1人当たりの緑地面積とか1人当たりの公園面積というのは向上していると思いますが、実数としてはそのあたり、増加していると考えていいのかというところが気になったので、教えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>これまでは人口減少しても、核家族化によって戸数は増えてきていた傾向ですが、ここ数年、人口減とともに戸数も横ばいになって、今後下降をたどっていくような傾向になっております。</p>
委員	<p>わかりました。戸数横ばいであれば環境指標としては向上しているという理解で問題ないかと思います。</p>
会長	<p>今のご質問の後半の1人当たりの公園面積等についてはどうですか。</p>
委員	<p>緑地面積とか、公園面積は実質としては増加傾向にあるのでしょうかね。どうでしょう。</p>
事務局	<p>すみません。今、手元に情報はないのですが、公園の面積が減っているということはないと思っております。</p>
委員	<p>実質的に横ばいであれば、横ばいと評価してくださいという意図は全然ないんですけども、ちょっと読み取り方も異なってくるかなというふうに思いました。以上です。特に評価に異論があるものではありません。ありがとうございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、後半の取組進捗状況調査表もご説明いただくわけですか。かなり量も多いので、簡潔にお願いできればと思います。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>はい。</p> <p>5 ページ、取り組みの進捗状況についてです。</p> <p>非常に多いので、簡単に説明させていただきたいと思います。</p> <p>この表に令和4年度から評価を加えたものが幾らかございます。</p> <p>最初に生活環境、地域環境の保全ですけれども、基本的に取り組みはできたと思っております。</p> <p>上から3行目、苦情の処理です。計画を立てる際に審議会の先生から苦情は処理するだけじゃなく、フォローアップも重要とご意見をいただいたところでございます。</p> <p>これについて、4件ありましたが、全て悪臭の関係で、なかなか解決しにくい、原因もわかりにくいいため継続して、現地調査等をしているところでございます。</p> <p>続きまして、6ページをお願いします。</p> <p>下の方に空き地・空き家への対応というのがございます。</p> <p>これにつきましても取り組みは継続して行っているところでございますが、近年、この空き地・空き家の問題が大きくなりつつありますので、継続して積極的に対応をしていくべき項目であると考えております。</p> <p>7ページです。ごみが落ちてないまちという項目ですが、令和4年度から飼い主のいない猫に対するマナーの向上等を、取り組み指標として掲げております。</p> <p>この飼い主のいない猫も、近年、非常に問題化しております。</p> <p>飼い猫、飼い犬のマナー周知は以前からやっているんですけども、継続して取り組んでいくことと思っております。</p> <p>8ページです。自然環境ですが、取り組みについてはこれまで継続してきたものがほとんどでございます。</p> <p>基本的には取り組みできているのかなと考えておまして今後も継続してやっていこうと思っております。</p> <p>9ページになります。健全な水循環の保全ということで、新たに令和3年度から項目として挙げさせていただいております。</p> <p>このあたり従来から取り組んでいる内容ですけれども、継続して取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>10ページになります。</p> <p>生物多様性の保全です。</p> <p>本日、欠席されていますが委員からはこの項目に関して積極的に取り組んで欲しいというご意見も、前回いただいているところではあります。生物や生態系については情報収集をしていってくださいということです。現在、まだ具体的に示せるものはないんですけども継続してやっていきたいと思っております。</p> <p>市の自然の保全活動及び動植物に関する情報の収集・発信についての2つをC評価にしております。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>これまで市民に動植物と自然に触れ合っていたくということで、ため池で自然観察会というのを実施しておりました。令和4年度は参加者を募集しましたが、参加者がいなかったため、実施できませんでした。</p> <p>ため池周辺の散策を長年やってきておりましたので、内容を見直して令和5年度につきましては、内容をネイチャーゲームに変更して自然観察会を実施しております。参加者は19名ございました。今後は当面の間、フィールドワークを通じて、自然観察会を実施していきたいと思っております。</p> <p>11ページになります。</p> <p>地球環境についてです。</p> <p>公共施設への再エネ、省エネの設備導入方針というのを策定しております、太陽光発電の導入を進めております。</p> <p>また、市民の課題については、家庭用蓄電池及び太陽光発電システムの導入補助というのを実施しております普及啓発をしているところです。エコクリーンピアはりまについて、東播2市2町のごみ処理施設ですけれども、ごみ発電をしております。</p> <p>このごみ発電が予想をはるかに上回る収益がございまして、現在、発電した電力を公共施設で利用する地産地消に向けた取り組みについて、検討をしているところでございます。その他にも検討事項はたくさんありますが、継続して検討していきたいと思っております。</p> <p>12ページの省エネについてです。省エネ行動の推進ですが、公共施設でLED化を進めるなどを実施するとともに、国の施策などの情報発信を行っているところです。</p> <p>13ページです。脱炭素型まちづくりの推進で、次世代自動車の普及啓発を目的に、市民、事業者への導入補助を行っております。</p> <p>その他、脱炭素に向けた取り組みを各部局でやっているところでございます。</p> <p>1ヶ所、C評価がございまして、これは地元漁協の海産物を出すイベントが、時期が合わず開催できなかったということでC評価にしております。</p> <p>今後も地産地消に向けた取り組みについては行っていきたいと考えております。</p> <p>次に、14ページの廃棄物の減量と再資源化です。</p> <p>これにつきましても、エコクリーンピアの本格的な運用に伴いまして、各取り組みについて精力的に実施しているところでございます。</p> <p>15ページには不用品のリユースの推進、その他ゴミステーションのパトロールや、フードドライブなど非常に多岐に渡りまして、廃棄物の減量と再資源化に取り組んでおります。</p> <p>16ページについては気候変動への適応ということで、熱中症対策や情報提供を実施しています。この熱中症対策につきましては気候変動適応法が改正になり、特別警戒情報が新設されたということで、それに合わせて市も令和6年度から対応していきたいと思っております。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>17 ページは環境学習についてです。 このあたりも従来からの取り組みを継続しているところでございます。 先ほども申しましたようにコロナ禍の影響が減って、取り組みも元に戻りつつあるのではと思っております。 18 ページです。C 評価としている項目2つについては先ほど説明させていただいたとおりです。以上が取り組みとなります。 19 ページに取り組み評価を一覧表にしております。 A 評価はなく、C 評価が5つ、そのうち廃止が1つ、その他は継続していきたいと考えております。 A評価がないので、積極的な取り組みに努めて参りたいと思っております。説明は以上です。</p>
会長	<p>ご説明いただきましてありがとうございます。 ただいま説明していただいた内容について、質問、意見ありましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。 ちょっと私から一つ、ため池周辺の散策ってということで C 評価になっている項目が 18 ページと、それからもうひとつありました。これ同じ事業について、2つの側面から評価しているという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。 おっしゃる通りやっている事業自体は同じで、評価する側面を自然環境と環境学習にして、別の項目で上げさせていただいています。</p>
会長	<p>それで C が2つずつ付いているということになるわけですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>はい、わかりました。 委員の皆様いかがでしょうか。特にないようでしたら私からもう一つですが、エコクリーンピアはりまについて、特に 11 ページの下から4つ目を拝見しますと、発電で予想を上回る発電量で収益が上がったということですけど、これでも評価としては B ですか。A にしてもいいのじゃないかなと思いましたが。</p>
事務局	<p>売電につきましては、エネルギー高騰の影響もありまして、売電量が同じでも単価が上がるので、そのあたりも含めての収益となっています。今年度であれば金額にして 11 億円ぐらいの売電が見込まれます。ですけれども、そこは単価の影響が大きいので、評価 B とさせていただいております。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
会長	はい、ありがとうございます。控え目な評価ということですね、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
事務局	はい。
委員	6ページの不法投棄のところですけども、取り組みとしては不法投棄看板を設置するなど防止に取り組みますと書いておきながら、5年度の取り組み状況が、兵庫県につながっています。当然、産業廃棄物を所管しているのは県なので東播磨県民局でも看板を作っていて、県民から要望があれば、看板配布させていただいています。しかし、一般廃棄物の所管は市であってその責任は市にもあるはずなので、他のところの「取り組む」や「検討する」と比較すると、ここだけ丸投げ感がすごく目立つので、書きぶりを検討された方がいいのかなと思いました。
事務局	ありがとうございます。 確かにこれ以外については取り組みについて、書いておりますが、これについては、市が何をするのかというのが、ただ引き継ぐだけみたいになっています。今おっしゃるように、産業廃棄物と一般廃棄物と2つありますので一般廃棄物については市が当然やっていかないとけないという認識を持って、表現については再考させていただき、委員の皆様にご確認いただけたらと思っております。
会長	どうも貴重なご指摘ありがとうございます。 それにつきましては市の方でご検討いただいて書きぶりを見直していただくということでお願いいたします。他はいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。特に意見はないようですのでこの議題につきましては以上とさせていただきます。 今ご指摘があった点等は、見直していただいた上で、またご連絡をお願いしたいと思います。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
(4)その他	
会長	予定の議題は以上でございいますが、その他、事務局の方で何かございいますか。
事務局	<p>その他ということで、まず、先ほどの指標の評価の説明のところでも触れましたが、この環境基本計画の中で、基本目標 3 の【地球環境】の成果指標が、令和 3 年度の計画策定時点では、国の目標に合わせた 2013 年度比 46%削減としておりました。</p> <p>令和 4 年度に地球温暖化対策実行計画を策定する折に改めて目標値を設定しますということで、この環境基本計画を作っておりましたが、策定された実行計画において 48%削減を掲げておりますので、それに合わせて基本計画を変えたいと考えております。現況値につきましても、地球温暖化対策実行計画の策定前の方法で算定しておりますので、これも変更し、実行計画と合わせた数字に統一したいと考えております。</p> <p>基準年のところも同様に考えております。これらについて、本来ならば変更案をお示しさせていただければよかったのですが、先ほどの資料の修正に合わせて後日にはなりますが、委員の皆様にご確認いただければと思っております。</p>
会長	はい、ありがとうございます。今ご説明いただきました通り、実行計画に合わせて環境基本計画の基本目標 3 の目標値を変更するということですね。今、画面にも共有していただいておりますが、2013 年度比 46%削減となっているところを実行計画に合わせて 48%削減に変更をするということですが、委員の皆様、いかがでしょうかご異存ございませんでしょうか。
委員	48%というのは別に構いませんが、この資料 3-16 はどういう位置付けになりますか。第2次高砂市環境基本計画(概要版)の 4 ページをそこ(3-16)に入れ替えるという意味じゃないですか。
事務局	本日お配りしているのは概要版でして、本文は手元にそのページだけをお配りさせていただいております。本文の方の 3-16 を変更するということです。
委員	理解できました。では、概要版も変更するという理解でよろしいですか。
事務局	<p>すみません、説明がうまくいなくて申し訳ございません。</p> <p>概要版についても 4 ページの目標値を変更したいと考えております。</p> <p>この審議会で計画を諮問して答申をいただいておりますので、この辺りの数字が変わるところで、審議会委員の皆様のご意見をいただいた上で変更しようと考えております。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
会長	目標値を変更するということですが、さらに意欲的な目標に変えるということですから特にご異存はないと思いますけどよろしいでしょうか。
委員一同	(意見なし)
会長	では、この審議会で目標値の改定については了承したということにさせていただきますと思います。事務局の方で、他にございますか。
事務局	<p>もう1点だけ情報提供をさせていただきます。以前にも審議会の方には提供させていただいたと思うのですが、播磨臨海地域道路というのが、今計画をされております。これまでルート帯ということで、明確なルートが公表をされておりました。</p> <p>これについては、令和5年10月に明確なルートが公表をされまして、その後、関係する市町で説明会をしているところでございます。ルートで懸念されるところが(仮称)高砂東ICで、こちらには大木曾水路という水路がございます。</p> <p>かつてPCBで汚染された水路でございまして、ここについては現地固化処理を行っております。</p> <p>そこに触れるという計画が発表されております。計画発表前にこの地域にはPCBを固化処理した水路があるという情報提供を行って、十分考えていただきたいという意見を市として出しています。この大木曾水路は、平成26年頃に改良工事を行っています。</p> <p>その際の検討委員会で学識経験者の方から掘削することによって、PCBを含んだ粉塵が巻き上がるリスクがあり、対策するのは非常に難しいというご意見をいただいている中で、基本的には触らないという方針が出ております。今後、環境影響評価法に基づいて、手続きが進んでいきます。高砂市も手続き上、意見を出すことになっております。今、方法書まで出てきているんですが、次の準備書のところで、実際に環境影響評価をしたものが提出されてきますので、再度意見をすることにあたって、この審議会の中で、ご意見いただけたらと思っております。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今お話しいただいた市としての意見は環境影響評価の方法書段階での意見として出しているわけですね。</p>
事務局	方法書の段階で出させていただきます。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
会長	<p>今後、準備書が出てくるということなのですね。</p> <p>資料に今後の流れが書かれていますが、現在環境影響評価が実施されているところという理解でよろしいのですよね。</p>
事務局	<p>そうです。</p> <p>環境影響評価法の方法書の中で、この大木曽水路と高砂西港を浚渫した PCB を含む土砂を固化している盛り立て地の 2ヶ所については、この道路を作るにあたって、十分考慮をすることという意見を出させていただいております。</p>
会長	<p>わかりました。</p> <p>今ご説明いただいた内容についてご質問ありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>この高砂東ICは絶対作らないといけないのですか。作る必要ないのでは。西も近くにありますが、どうしても掘削すると絶対 PCBの粉が舞い上がる可能性はありますよね。全く手付かずでできるのであればいいですが、その辺を市としても、強く言った方がいいんじゃないかと個人的に思います。</p>
事務局	<p>このあたりにインターができるのも、発表されて初めて私どもも知ったような状況ですので、今の段階の意見として実際に工事をする担当に対しては、ここは掘削できませんというのは強く言っております。掘削ができないというのがまず一つと、それから、この大木曽水路は今でも目視で点検しております。</p> <p>インターができることによって目視点検ができなくなるというのも問題になりますので、そのあたりをどうするのかという投げかけはしているところです。それを踏まえて準備書が出てくると思っております。今も周辺の地下水や大気については PCB 測定しており、問題は生じていません。何十年と問題は生じていない中で、そこをさわるというのは非常にリスクがありますし、その安全性をどう評価するのかというのがありますのでその辺りは強く言っていきたいと思っております。</p>
委員	<p>掘削しますから、しっかり基礎を入れないと、高架から降りてくるはずなので。ちょっと怖いというのはありますけれどね。</p>
事務局	<p>現地は非常に地盤がゆるいところですので、橋脚打たないとたぶん無理であるということは聞いていますので、そのあたり、こちらとしては意見として強く出していきたいと思っております。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
会長	<p>それではまた道路については進捗に合わせて適宜、環境審議会でも情報提供していただいて、この場でも議論して参りたいと思いますので、委員の皆様ご協力をお願いいたします。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。他にございますか。</p>
事務局	ありません。
会長	<p>それでは委員の皆様から何かご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。</p> <p>特にございませんでしょうか。</p>
委員	(なし)
会長	他にご意見ないようですので、本日の会議はこれで終了とさせていただきますと思います。どうもご協力ありがとうございました。

令和6年4月3日

署名委員 島 正之

署名委員 土川 忠浩